

国立大学法人島根大学役員会（第96回）＜議事要録＞

日時 平成20年6月17日（火）14:00～15:15
場所 学長室
出席者 本田学長，山本理事，坂本理事，高安理事，松本理事，井原理事
欠席者 小林理事
〔陪席：山崎監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，学術国際部長〕

議題1 教育研究評議会（6月9日開催分）審議事項の確認について

- 6月9日開催の第49回教育研究評議会にて審議・承認された次の事項について、学長から報告があり、役員会として確認した。
 - (1) 国立大学法人島根大学における教員個人評価に関する規則の一部を改正する規則（案）について
 - (2) 国立大学法人島根大学教員の採用手続等に関する規則の一部を改正する規則（案）について
 - (3) 国立大学法人島根大学教員人事小委員会規則の一部を改正する規則（案）について
 - (4) 国立大学法人島根大学教育職員の任期に関する規程の一部を改正する規程（案）について
 - (5) 島根大学・寧夏大学国際共同研究所対応委員会規則の一部を改正する規則（案）について
 - (6) 平成19事業年度及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書等について

議題2 経営協議会（持ち回り審議分）審議事項の確認について

- 平成21年度特別教育研究経費要求事業，医学部の収容定員変更について及び施設整備事業に係る概算要求事項について，持ち回り審議の結果承認されたことを確認した。

議題3 国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則（案）について

議題4 島根大学男女共同参画推進室設置に伴う関係規則等の制定等について

- 文部科学省が「優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革」等の目的のため委託事業（科学技術調整費）として実施するもので，本学から申請した「女性研究者支援モデル育成事業 地方から開く女性研究者の未来 in 島根」が採択され，その実施に当たって，その事業推進組織として設置することとしている「男女共同参画推進室」について，管理学則の一部改正及び男女共同参画推進室規則の制定について，事務から資料1及び資料2により説明があり承認した。

議題5 国立大学法人島根大学職員懲戒規程の一部改正について

- 役員会で原案を承認の上，各事業場過半数代表者の意見を聴取していた，職員懲戒規程等の一部改正について，事務から資料3により過半数代表者から意見の紹介があり，原案どおり承認した。

議題6 平成19事業年度及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書等について

- 準用通則法第32条及び第33条に基づく平成19事業年度及び中期目標期間（平成

16～19年度)に係る業務の実績に関する報告書等について、山本理事から業務実績報告書の「全体的な状況」及び「特記事項」について、資料4により説明があり、役員会として原案を大枠承認し、さらに見直しを行った上で経営協議会等の審議を経て文部科学省に提出することとした。

議 題 7 次期中期目標・中期計画策定委員会の設置について

- 次期中期目標・中期計画の原案の作成を行う組織として、次期中期目標・中期計画策定委員会を設置することとし、山本理事から委員会の構成等について資料5により説明があり承認した。

議 題 8 島根大学憲章アクションプラン実施計画(案)について

- 本学の基本理念と今後の発展方向を示す島根大学憲章を具体化するアクションプランの実施計画案について、山本理事から推進体制及び実施計画の詳細等について資料6により説明があり承認した。

議 題 9 過半数代表者選出の手順について

- 本年9月末日で任期が終了する各事業場の過半数代表者の後任選出のための手順について、事務から資料7により説明があり承認した。
なお、今後の取扱いとして、選出手順の枠組みを変更する場合を除き、役員会においては、審議をしないこととした。

議 題 10 平成19年度決算報告等について

- 平成19事業年度決算報告に係る財務諸表・決算報告書及び事業報告書について、事務から資料8により説明があり、役員会として原案を大枠承認し、今後各種監査等の状況により必要な修正を加えた上で、経営協議会等の審議を経て文部科学省に提出することとした。

議 題 11 島根大学知的財産ポリシーの改定について

- 平成16年に策定した本学の知的財産ポリシーが様々な事案に対応できなくなっているため改定することとし、「発明規程」に定められている内容を削除すること、また、「知的財産の実施許諾の基本的な考え方」を追加すること等について、高安理事から資料11より説明があり承認した。

報告事項 1 合計残高試算表(4月分)について

- 4月の合計残高試算表について、事務から資料9により報告があった。

報告事項 2 国立大学法人における会計監査人の選任について

- 文部科学省に候補者を提出していた本学の監査人について、監査法人トーマツが選任されたことの報告があった。

報告事項 3 医学部附属病院における採血器具使い回しについて

- 感染リスクのある採血器具の使い回し問題で、医学部附属病院において、平成18年10月以前に複数人に対し使用していたことが判明し、本日、16時から医学部において記者会見をすることについて、学長から報告があった。